

# 東海支部 事業予定一覧 (更新日5月27日)

《新着情報》 ★H31年度4月以降の人材育成講座を掲載しました。

## 【目次】

1. 「法令講座」東海地区
2. 「技術講座」東海地区
3. 「移動講座」東海地区
4. 「普及促進講座」東海地区
5. あいち・なごや省エネ相談 <無料>
6. 「省エネ診断」、「節電診断」、<無料>  
「省エネ・節電説明会講師派遣」サービスのご案内 <無料>

令和元年度講座予定は企画・検討中で、今後適宜掲載していきます。  
年間スケジュールも公開していますのでご活用下さい。

★★

## 1. 法令関連講座(東海地区)のご案内

法令講座を4月に予定しています。受付開始し募集中です。

### 1.-1)管理標準の整備と活用

★省エネ法に基づいて、7月末に提出する必要がある内容を分かりやすく解説します。

- 開催日時: 平成31年4月25日(木)
- 開催場所: ウイルあいち特別会議室 (名古屋市東区上豎杉町1)
- 定員: 30名

<https://www.ecci.or.jp/education/tech/pdf/tok/190425.pdf>

### 1.-2)中長期計画書・定期報告書の書き方

- 開催日時: 平成31年4月26日(金)
- 開催場所: ウイルあいち特別会議室 (名古屋市東区上豎杉町1)
- 定員: 30名

<https://www.ecci.or.jp/education/tech/pdf/tok/190426.pdf>

## 2. 「技術講座」(東海地区)のご案内

### 2.-1)原単位管理とExcelデータ分析

- 開催日時: 令和元年6月26日(水) 10:00~16:30
- 開催場所: ウィンクあいち1304会議室 (名古屋市中村区名駅4-4-38)
- 定員: 30名

<https://www.eccj.or.jp/education/tech/pdf/tok/190626.pdf>

### 3. 「移動講座」(東海地区)のご案内

#### <移動講座の日程と会場>

8月27日(火)「みなとアクルス」にて賛助会員様を対象にした特別見学会を予定しています。

◆問合せ先: 相模(さがみ)(TEL:052-232-2216)  
篠原(しのはら)

sagami(a)eccj.or.jp  
m.shinohara(a)eccj.or.jp

↑  
(a)を@に変えて送信してください。

### 4. 「普及促進講座」(東海地区)のご案内

#### <普及促進講座の日程と会場>

平成30年度の年間スケジュール表を参照ください(日程が具体化した時点で順次お知らせします)  
第1回普及促進講座は7月11日を予定しています。

★産業部門・業務部門の省エネ対策に御関心ある東海地区すべての事業所を対象とした省エネセミナーです。省エネによるコスト削減とエネルギー管理の徹底のために実践的省エネ技術や最新情報を提供させていただきます。

◆問合せ先: 相模(さがみ)(TEL:052-232-2216、FAX:025-232-2218)

### 5. あいち省エネ相談 <無料>

★愛知県下の中小事業者様を対象に、省エネに関する対応をする事業です。

<http://www.eccj.or.jp/local-info/tok/aichi-diagnosis/index.html>

★モヤモヤしている段階で、下記の省エネ診断を申し込むまでに  
至らない段階で 当制度をうまく活用下さい。やさしく支援します。

## 6. 無料の「省エネ診断」、「節電診断」、「省エネ・節電説明会講師派遣」サービス

<https://www.shindan-net.jp/>

### ★H31年度(令和元年度)の事業が始まりました。

**実施件数の上限がありますので、早目にご連絡下さい。**

特に、東海地区 60Hz圏域では、夏季の節電ニーズに対応すべく進めてまいります。  
愛知県下の事業者には、上記の「**あいち省エネ相談**」を推奨します。対応も簡単です。

#### 6-1. ビル・工場の「省エネ」診断サービス —— “無 料”

“省エネ診断”は、電力だけではなく、燃料や熱など「エネルギー全般」について幅広く診断するサービスです。

##### <診断対象事業者>

###### 中小企業

・中小企業基本法で規定されている事業者はすべて対象となります。

###### 【中小企業者の範囲】

卸売業: 資本金1億円以下、従業員数100人以下

小売業: 資本金5千万円以下、従業員数50人以下

サービス業: 資本金5千万円以下、従業員数100人以下

製造業その他: 資本金3億円以下、従業員数300人以下

年間エネルギー使用量(原油換算値)が、100kL以上で1,500kL未満の工場・ビル  
(上記の範囲以外でも診断できる場合がありますので、まずはお電話を。)

##### <診断項目>

- 工場・ビル等における燃料や電気の使い方に関する事項
- より効率的な機器の導入、適切な運転方法の見直しに関する事項
- エネルギーの使用の合理化につながる適切な設備管理、保守点検に関する事項
- エネルギーロスに関する事項
- 温度、湿度、照明等の適正化に関する事項 等

##### <提案内容>

工場・事業所の各々のエネルギー使用特性等に応じた具体的な提案(診断報告書)を作成します。さらに、その内容に基づいて個別のアドバイスや説明を行います。

- 空調・照明の適正化や、コンプレッサ吐出圧低減など「運用面での改善提案」
- LED照明や高効率ボイラー導入など「設備投資を伴う改善提案」
- 省エネ推進に有益な導入参考例 等

## 6-2. ビル・工場の「節電」診断サービス —— “無 料”

“節電診断”は、職場や工場のピーク電力削減など「節電行動をサポート」する診断サービスです。

### <診断対象事業者>

□契約電力50kW以上の高圧電力または特別高圧電力契約者の工場・ビル等の施設が対象です。ただし、“中小企業”に関しては、エネルギー管理指定工場であっても対象となります。

【高圧電力・特別高圧電力とは】

高圧電力:標準電圧が6,000ボルト

特別高圧電力:標準電圧が20,000ボルト以上

### <診断項目>

- 工場・ビル等における電気の使い方に関する事項
- より効率的な機器の導入、適切な運転方法見直しに関する事項
- 電力削減につながる適切な設備管理、保守点検に関する事項
- 温度、照明等の適正化に関する事項 等

### <提案内容>

工場・事業所の各々のエネルギー使用特性等に応じた具体的な提案(診断報告書)を作成します。

- 空調・照明の適正化など「運用面での改善提案」
- LED照明や空調のインバータ導入など「設備投資を伴う改善提案」
- 節電推進に有益な導入参考例 等

## 6-3. 「省エネ節電説明会」講師派遣サービス —— “無 料”

地方自治体や公的な組織、民間の業界団体、協会および協議会などが、無料で開催する「省エネ・節電説明会」に、講師を派遣します。

(有料の講座・セミナー等と連携開催するものは対象外となります。)

講師陣は、当センターに登録している省エネルギーに関する専門知識と豊富な経験を持つ専門家が中心となります。

(講師派遣は無料ですが、会場費などの費用は開催者のご負担となります。)

### <講演内容>

- エネルギー消費の現状
- 省エネ・節電の進め方
- 省エネ・節電の具体的方策
- 事例紹介
- 無料省エネ・節電診断の紹介
- 電気の基礎
- 地球環境と日本のエネルギー状況
- 省エネ・節電の取り組み
- くらしの上手な工夫 等

### <説明会対象例>

- 業界団体、民間団体等が主催する説明会
- 自治体や地域商店会、民間組合等が主催する説明会
- 業界団体、民間団体、自治体等が主催する展示会・セミナー等の来場者向け説明会
- 教育機関やPTAが主催する説明会 等

◆問合せ先: 野田(のだ)(TEL:052-232-2216)

E-mail: te.noda(a)eccj.or.jp

←(a)を@に変えて送信してください。